

熊看協第803号

令和4年12月20日

看護管理者
事務長
人事担当者 様

公益社団法人熊本県看護協会
会長 本 尚美
(公印省略)

「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催について
(ご案内)

時下 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から当看護協会事業につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。政府は令和3年から看護職の処遇改善に取り組んでいますが、このたび国家公務員医療俸給表の見直しが行われ、管理的立場にある看護師等の処遇改善のための改正が行われることになりました。

つきましては、急ではございますが、標記研修会を開催しますのでお知らせいたします。

本研修会は、看護管理者、事務長、人事担当者の皆様に看護職員の処遇改善の必要性を理解していただく事を目的として開催いたします。

開催要項をご確認の上、期限までにお申込み下さい。

記

1. 日 時 令和5年1月24日(火) 13時30分～16時30分
2. 開催方法 オンラインによる日本看護協会からの動画配信及び、意見交換・情報交換(グループワーク)
3. 研修会名 「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」
4. 対象者 医療機関等の看護管理者・事務長・人事担当者
5. 参加費 無料
6. 内 容 別紙 開催要項参照
7. 申込方法 <https://forms.gle/HCTJ653V3jrHpMN96>
QRコードから必要事項を記入しお申し込み下さい
8. 申し込み期限 令和5年1月18日(水)

【連絡・問い合わせ先】

〒862-0901 熊本市東区東町3丁目10番39号
公益社団法人熊本県看護協会 組永 松崎
TEL 096-369-3203 FAX 096-369-3204

